

茅ヶ崎たいあっぷ通信



〆切

時の過ぎるのは早いもので、年末が見えてきました。

未だコロナ禍の渦中におりますが、一体いつになったら心置きなく外出できるようになるんでしょうね。

新たな波が押し寄せてきていて、気分転換が難しい日々が続いておりますがなんとか乗り切りたいものです。

そして令和2年度の補助金受付も終わりが見えてくる時期となりました。

耐震診断、耐震補強工事、危険ブロック塀等撤去補助金など年度毎の〆切があり、実績報告（支払いを含む全ての作業終了の報告書）の〆切が1月29日となっております。

耐震診断や塀の撤去をご希望の方は、申請をお急ぎください。

間に合うかどうかも含め、建築指導課 建築安全担当までお問い合わせください。

イベント

今年は、イベントが開催されず、実にさみしい1年でした。

何を隠そう我が建築安全担当は、仕事の内容の大半に「周知啓発活動」が必要不可欠なのです。

「周知啓発活動」と漢字で書きますと、何やら難しい感じがしますが・・・

「こんな補助金あります！」とか「耐震ってこういう事です！」など耐震に関する情報をお伝えし、自分自身とご家族の安全について考えていただくきっかけを提供するような活動などです。

これまで、市民祭りや消防フェスティバル参加や自治会向けの出前講座、パネル展や講演会など様々な活動を行ってきました。

今年はそういった所謂イベントと呼んでいる活動が全くできませんでした。

イベントに参加する時には事前準備などいろいろ大変になります。

いかに興味をもってもらおうかということを考えながら、楽しく学んでもらう手段を考えるのですが、毎回「今年はどうしよう？」と悩み、意見を出し合い、たいあっぷ推進協議会のメンバーの方々とも話し合い、イベントに臨みます。

デスクで黙々と行う事務処理が多い中、大変ですがやりがいのある仕事の一つです。

メンバーも高齢化が進んでおり、イベントが終わると全員ぐったりですが、「終わった！」という達成感も感じられる貴重なお仕事です。

私たちの仕事の多くは、毎日続く終わりのない仕事なので、この「終わった！」は大事なのです。

そんな大事なお仕事が一瞬で中止になりまして。

なんとなく消化不良な1年です。来年はできるといいなあ・・・

リフォーム

我が建築安全担当はリフォームのお問い合わせをいただくことが多いです。

「リフォームの補助金ありますか？」・・・

これ実は回答にすごく悩むご質問なんです。

どんな「リフォーム」を行ったか！なのです。

多くの場合、少しでも建築工事が発生すれば、リフォームと言いますが。

例えば外壁の塗り替えやキッチンやお風呂を新しくする、床材の張替えなどはリフォームではありますが、耐震性は向上しません。

現在、建築指導課が受け付けている補助金は、築年数が40年以上の家の耐震診断と耐震補強工事が対象です。

まず、家が地震に対して安全なのかどうかを診断し、安全性が不足している場合には、リフォームと合わせて耐震補強工事を行う必要があります。

このような耐震性の向上と合わせてリフォームを行う場合においては、補助金が出る場合もありますので、お気軽にお問合せください。

たいあっぷ

茅ヶ崎たいあっぷ95推進協議会の活動は、今年度は自粛が続きます。

協議会への参加をご希望の方は事務局までお申し出ください。



編集後記

クリスマスも近いというのに、コロナ禍が一層の猛威を奮っておりますね。

みんなでワイワイは難しそうですが、すでに冬休みが待ち遠しい気分です。

いつもの年末ならば大掃除やお正月の準備で通常はバタバタするものですが、サンタさんもコロナ休暇を取るであろう今年の年末は、例年になく静かな年末かもしれませんね。

私は、1年の終わりに向かう業務にシフトチェンジしており、上司からは「早い！」と怒られつつ、令和2年度の業務終了のお片付けを始めております。

年明け何する気？と聞かれそうですが、1月から3月は何もせずとも忙しい時期です。

この得体の知れない災いが、早く収まりますよう、季節の行事を心置きなく楽しめるようになりますよう、気持ちよく外食できますように！と布団の中から祈りつつ、皆様が穏やかな冬を過ごされますよう切に願います。

(ギ)

茅ヶ崎たいあっぷ95推進協議会 事務局

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市 都市部 建築指導課 建築安全担当

電話 0467 (82) 1111 内線 2328 FAX 0467 (57) 8377

E-mail kenshidou@city.chigasaki.kanagawa.jp